

議 長 日程第14「議案第45号令和7年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第45号令和7年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。令和7年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,478万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,331万9,000円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月9日提出、松田町長 本山博幸。よろしく申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 議案第45号令和7年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、子ども・子育て支援金制度施行準備事業に伴うシステム改修が主なもので、併せて令和6年度決算に伴い繰越金の補正を行うものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明させていただきます。12ページ、13ページをお願いいたします。歳入から説明いたします。款、項、目ともに繰越金につきましては、令和6年度決算に基づき1,225万6,000円を増額し、1,425万6,000円とするものでございます。

款、国庫支出金、項、国庫補助金、目、子ども・子育て支援事業費補助金につきましては、子ども・子育て支援金制度施行準備事業に伴うシステム改修費に対する国庫補助として、252万5,000円計上させていただきました。

14ページ、15ページをお願いいたします。歳出でございます。款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費、右側説明欄の町村共同システム改修費負担金につきましては、給付に係る保険料等と併せて子ども・子育て支援金を徴収

するため、そのシステム改修費用として、神奈川県町村情報システム共同事業組合へ負担金を支出するものでございます。こちらは補助率10分の10で国庫補助されるものでございます。款、項、目ともに、予備費は、歳入と歳出の差額を計上させていただきました。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

9 番 井 上 9番、井上です。15ページでいいかと思うんですけども、子ども・子育て支援事業の関係で、町村共同システムの改修をされるということで補助金が来るんですけども、これは子ども・子育て支援事業のほうの財源として、後期高齢者から一定額を徴収をするシステムをここで改修するんだというふうに理解しましたが、後期高齢者におきましては、それらの負担等がどの程度発生するのか、内容等分かりましたら教えていただきたいと思います。

町 民 課 長 広域連合のほうから来た情報ではないんですが、こども家庭庁のほうが出している情報によりますと、令和8年度の見込額としまして、後期高齢者医療制度のほうは1人当たりの月額200円というふうにされております。

以上でございます。

9 番 井 上 分かりました。

議 長 ほかには質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声です。質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「討論省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第45号令和7年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。